



# 三浦市議会だより

第 116 号  
 平成26年(2014年)8月1日  
 編集：議会だより編集委員会  
 発行：三浦市議会  
 〒238-0298  
 神奈川県三浦市城山町1番1号  
 ☎ 046(882)1111内線462・463



8月13日(水)、14日(木)「みうら夜市」開催!

第2回定例会

## 議会基本条例施行後、初の定例会を開催

### 手話言語法制定を求める意見書を可決

#### 定例会の経過と概要

月日	曜日	会議名	内容
6月16日	月	本会議	会期の決定、議席の一部変更、意見書案、一般質問
17日	火	本会議	一般質問
18日	水	本会議	一般質問、議案の審議(説明・委員会付託)
19日	木	総務経済常任委員会	議案・請願・陳情の審査
20日	金	都市厚生常任委員会	議案・陳情の審査
24日	火	財政問題等特別委員会	三浦市の財政問題等に関する審査
26日	木	本会議	議案の審議(総務経済・都市厚生の各委員長報告・採決)、意見書案、農業委員会委員の推薦、閉会中継続審査申し出、報告

平成二十六年第二回定例会は、六月十六日から十一日間を会期として開かれました。

議会基本条例の施行により、本会議での質疑・質問への一問一答方式の導入、委員会での議員間の討議の実施、議会報告会の開催など、新たな取り組みが始まります。

今定例会では、一般質問を行った十三人の議員のうち、八人の議員が一問一答方式を選択しました。

#### 〈議会だより第116号の内容〉

定例会の経過と概要	1面
常任委員会	2面
請願・陳情	2面
一般質問	3～6面
可決した意見書	6面
議会基本条例	7面
議会の活動から	7面
議会報告会	8面
議員表彰	8面
農業委員会委員	8面
後期高齢者医療広域連合会議員	8面
次回定例会の予定	8面
議案等の審議結果	8面

# 常任委員会

## 議案の審査概要

### 総務経済

#### ◎三浦市火災予防条例の一部を改正する条例

本案は、昨年八月に発生した福知山花火大会火災を踏まえての消防法施行令の一部改正に伴い、火気器具等の取り扱い基準について、必要な規定の整備を行うものです。

#### (質疑の主な項目)

- ・ 条例改正により規制対象となる催し等の把握について
- ・ 液体燃料などの使用に対する消防からの指導について

#### ◎平成二十六年三浦市一般会計補正予算(第一号)

本案は、歳入歳出それぞれ九千八百四十万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を百六十三億六千九百三十四万三千円とするものです。

#### (質疑の主な項目)

- ・ 財政調整基金の残額に見込み額との差異が生じた理由について
- ・ 福祉会館庁舎が旧三崎中学校に移転することに伴う、校舎の改修について

- ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種者数の見込みについて
- ・ 新たな観光の核づくり等促進交付金の使い道と、対象となる事業への補助金の割り振りについて

#### ◎横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について

本案は、横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について

### 都市厚生

#### ◎専決処分の承認を求めることについて

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、三浦市国民健康保険条例の一部改正について専決処分したものです。

#### (質疑の主な項目)

- ・ 国民健康保険税の減額措置について、二割減額及び五割減額区分の所得判定基準を緩和し、減額措置の対象となる世帯を拡大するものです。
- ・ 今回の改正に伴う国民健康保険税の減額措置の対象となる世帯数の

議案に葉山町が新たに加入すること、及び同協議会の規約の変更を行うものです。

#### (質疑の主な項目)

- ・ 葉山町が協議会に加入することに伴う経費について
- ・ 葉山町が加入した後の消防指令センターの使用形態について



福祉会館

#### 変動について

- ・ 国民健康保険税の減額措置の対象世帯が拡大することによる収入への影響について
- ・ 国民健康保険税の減収が生じた場合の国・県からの補てん措置について
- ・ 国民健康保険税の減額措置を受けるための申請方法について



### 新たに提出された陳情

◎ 地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情

趣旨 本陳情は、地方自治体の職場における公務員への政党機関紙の勧誘・配布・販売について実態調査を行い、問題があると思われる場合は、調査結果の公開及び是正措置などの対応・指導を行うことを求めています。

#### ◎ 地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情

趣旨 本陳情は、地方自治体の職場における公務員への政党機関紙の勧誘・配布・販売について、全国的な実態調査を行うことを要請する意見書を国に提出することを求めています。

◎ 少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担二分の一復元をはかるための二〇一五年度政府予算に係る要請に関する陳情

趣旨 本陳情は、豊かな教育環境を整備するため少人数学級を推進すること、並びに教育の機会均等及び水準の維持向上をはかるため義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合の二分の一復元について、国に意見書を提出することを求めています。

#### ◎ 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

趣旨 本陳情は、手話がろう者にとって必要な言語であることと、広く国民に広め、手話を言語として普及・研究する環境整備等を行うことを目的とした「手話言語法(仮称)」の制定について、国に意見書を提出することを求めています。

### 常任委員会での請願・陳情の審査結果

6月定例会では、新たに提出された陳情と継続審査中の請願・陳情、あわせて9件を審査しました。今回、結果が出た陳情は次のとおりです。そのほかの請願1件と陳情4件は、引き続き審査を行っていきます。

所管委員会	件名	結果
総務経済	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情	了承できないもの
	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情	
都市厚生	少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担二分の一復元をはかるための2015年度政府予算に係る要請に関する陳情	了承できるもの
	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	

### 請願書・陳情書の提出方法

- ☆ 請願書・陳情書は、どなたでも提出することができます。
- ☆ 請願は、一人以上の紹介議員が必要となりますが、陳情は紹介議員の必要はありません。
- ☆ 書式等は、整理の都合上、次の例にならってください。
- ・ 用紙はA4版を使用し、横書きとしてください。
- ・ 趣旨は簡条書きにするなど簡潔明瞭に書いてください。
- ・ 内容が幾つかにわたる場合(道路問題と学校問題など)は、内容ごとに別の請願(陳情)としてください。

- ・ 請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・ 署名簿がある場合は添付してください。(コピーは不可。請願書への署名者は押印が必要です)
- ☆ 請願(陳情)者は、希望する場合、委員会に出席して趣旨説明をすることができます。

- ☆ 請願・陳情は、市議会定例会で審査されます。次回の提出期限は平成二十六年八月二十八日(木)です。
- ☆ 請願(陳情)者の氏名などは、会議録等で一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。
- ☆ 詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
- (電話 八八二一一一一 内線 四六二二)

(請願書の表紙)

〇〇〇〇についての請願書

紹介議員 〇〇〇〇 印  
〇〇〇〇 印  
(署名または記名押印)

(請願書・陳情書の本文)

〇〇〇〇についての請願(陳情)書

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)の理由

平成 年 月 日  
三浦市議会議長 様

住所 〇〇〇〇 印  
氏名 〇〇〇〇 印  
(法人の場合は名称、代表者氏名)

# 一般質問

## 質問と答弁の要旨

議会基本条例の施行に伴い、今定例会からこれまでの一括質問・一括答弁方式に加え、一問一答方式を取り入れました。

一問一答方式による質問は、議員席の前列中央に設けた質問席で市長等と対面して行います。



### 三浦市財政の見直し

財政計画、財政推計の見直し  
みうら市政会 石原 正宣

革推進債の償還の影響から、公債費は年々増加している。平成二十五年度以降は、

及び三セク会計の財政計画は、見直した内容を公表する前提でいるが、その具体的な手法は今後検討していきたい。

る予想をしているが、財政再生団体となるような比率にはならない見込みである。

さらに悪化して一八%以上になる可能性もあるの、さまざまな対応が必要だと認識している。

②ごみ処理の広域化や消防庁舎の建設は財政推計に見込んだが、公共下水道計画や市営住宅ストック計画は方針が確定していないので見込んでいない。

地方公共団体が財政再生団体になってしまいう指標の一つである実質公債費比率は、標準財政規模に対する、いわゆる市の借金の返済額の割合である。

計画の見直しと公表  
①平成二十六年から十年間の財政推計では、二十八年度までは赤字が発生しないとされている

が、二十九年度以降の見込みはどうか。

三浦市では、この比率が平成二十四年度決算で一五・八%まで上昇している。一八%以上になると地方債許可団体になってしまうが、今後、数値がさらに悪化する可能性はないか。

また、その結果は市民に公表する必要があると考えるが、市長の見解は。

①累積赤字が出

市長 第三セクター等改

市長 両年度の一般会計

市長 ①累積赤字が出



### 企業誘致の促進

健康増進、地域力の活用

公明党 藤田 昇

二町谷地区への企業誘致は、三浦市の最大の課題である。事業用地の販売促進のためには、国内企業にとどまらず、海外企業へ目を向ける必要があると思う。

「チャレンジデー二〇一四」に初めて参加したが、これは市民が運動習慣を身につけるきっかけになったと思う。

高齢者への支援  
高齢化の進展の中で医療・介護の改革は喫緊の課題であり、地域包括ケアシステムの構築は重要な施策だと考える。

とが必要ではないか。  
市長 本市の高齢化率は大変高く、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築は早急に推進すべきだと思う。

現在、市としてもボランティアの育成と活動支援、医療・介護・福祉分野の関係機関との連携強化に努めている。

医療費の抑制  
三浦市は五月に、自治体同士が住民のスポーツ参加率を競う

引橋を通るルートだけではなく、東海岸ルートを活用することは大変重要な策だと思うので、案内看板の設置等、今後、具体的に検討を進めていきたい。

市長 大変おもしろいアイデアだと思うので、関係団体と調整し、研究を進めたい。

市長 ご指摘のとおり、海外にも目を向けることは大変重要だと思つている。英語版のパンフレットは、すぐに作成に取り組みたい。

健康づくりに取り組み、成果を検証することで、市民の健康増進が図られ、医療費の抑制にもつながる。こういった取り組みの先行が重要なのではないか。

市長 健康寿命を延ばすことは、医療費抑制の視点からも重要である。本年度は、既存事業に

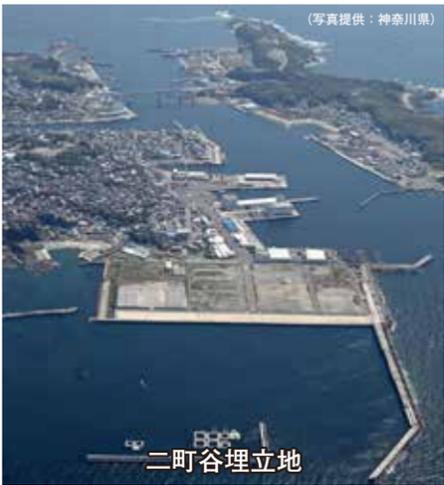
医療・介護、生活支援の充実に、元気な高齢者やボランティア等と連携し、地域力を活用した生活支援サービスを行うこ

今年度の都市環境部長は、通学路の安全対策工事は、いずれも八月から十一月までに実施する。

市長 イベント開催時には、チラシを配布して東海岸ルートへの誘導を図っている。

三浦市でもご当地キャラクターが活躍し、地元経済に波及効果をもたらしている。

市長 「三浦ツナ之介」が活躍している。この活用方法として、ツナ之介を市職員に採用し、各種イベント等で活



(写真提供：神奈川県)

二町谷埋立地



東海岸ルート

# 肺炎球菌ワクチン

## 「ごみの減量化、米軍ヘリ墜落事故

### 日本共産党 立本 眞須美

**質問** 今議会に補正予算として高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業費が計上されている。

統計的に肺炎による高齢者の死亡率は高く、本事業の実施により、高齢者の健康が保持され、医療費の節減にも好影響が出る予測される。事業の取り組みについて伺いたい。

**保健福祉部長** 予防接種の開始時期は本年十月一日を目指している。実施に当たっては地元

み立てたい。

**質問** 現在実施しているお茶がら絞りで経費削減

は、生ごみの水分量の削減が課題となっている。日常生活の中で生ごみの水分量を減らす方法を考え、思いついたのが、お茶がらを絞って水分量を減らすことである。実

際に二カ月半取り組んだ結果、約千四百五十ミリリットルの水分が削減できた。

これを各家庭で行った場合、水分量の減少により、ごみ処理経費はどのくらい削減できるのか。

**都市環境部長** 各家庭で一年間継続した場合、昨年度の処理単価で換算すると、約百四十万円の削減となる。

**市民の命の安全**

**質問** 昨年十二月に米軍ヘリコプターが二町谷埋立地に墜落してから半年が経つ。

事故直後に市長みずから在日米軍司令官に対する要請文を持参し、再発防止の要請を行っているが、その



お茶がらの水切り

後、事故原因について米軍から説明があったのか。

**市長** まだ明確な回答は出されていないので、日本政府を通じて、在日米軍に対し、一刻も早く事故原因を明らかにするよう引き続き求めたい。

# 防災対策について

## 人口減少、三浦市歌

### フォーラムみうら 出口 正雄

**質問** 本市は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域と首都直下地震緊急対策区域に指定された。

この指定により、防災施設の整備について国の財政支援を受けられることになったが、津波避難タワーの建設や避難路の整備など、積極的に取り組む予定はあるか。

**市長** 市民の皆さんが安心して暮らせる町を目指して、財源の確保を含め前向きに検討したい。現在、本市は命を守る

住みやすい環境づくり

**質問** 三浦市では人口減少が進んでいるが、働きやすく住みやすい環境を整え、人口の流出を防ぐことも可能だと思う。

日本創生会議が本年五月に発表した、二〇四〇年時点で消滅の可能性がある自治体に三浦市が含まれた。市長は就任以来、子供を産み育てやすい環境づくりに熱意を注いでいるが、より一層の対策が必要ではないか。

ための避難路の整備や避難誘導のサインの設置が重要だと考え、取り組んでいる。

**市長** 人口減少問題は、本来、市として行う本筋の政策課題であり、市全体で取り組むべき課題であると考えている。

**質問** 小中学校では三浦市歌を学ぶ機会がないと聞く。三浦市歌がどのように扱われているのか。

**教育部長** 制度でも、放課後児童クラブを対象事業の一つとして充実を図ることになっている。

市内小中学校では、行事等で市歌を歌う機会はほ

ほなく、授業での指導も行っていない現状である。しかし、市歌を学校教育に取り入れることは、地域を愛する子供を育てることや、市民として一体感を持つという点で意義のあることだと思いで検討したい。



城ヶ島の避難階段

# 消滅可能性都市

## 戦略特区、ごみ収集日アプリ

### みうら市政会 石川 巧

**質問** 本年五月に日本創成会議から、二〇四〇年に若年女性の流出などにより消滅の可能性のある自治体が発表され、三浦市もその一つに入った。

人口急減への対策、女性・若年層の人口流出を食い止める対策に当たって、メンバーに女性や若者のニーズを反映できる市民を加えた意見交換会の開催について、積極的な検討をお願いしたい。

**市長** まずは先行して、人口減少対策のま

を取り入れるという視点は極めて重要であると認識している。

**国家戦略特区の活用**

**質問** 今回、神奈川県全域が国家戦略特区の指定を受け、本市では六月に三浦市国家戦略特区活用チームを設置した。

現実には即した事業提案のため、チームに市外の有識者や民間事業者をメンバーに加えてはどうか。

**市長** この事業は市を挙げての取り組みが必要で

と求めている。三浦市は「5374 for Miura」を市内 IT 事業者が開発し、無料で提供を行っている。このアプリの発展と普及を図るべきだと考えるがどうか。

**市長** このような新しいツールも有効な情報発信手段であると認識している。現在は、このアプリの活用を市のホームページ等で呼びかけている。

**質問** 三浦市は「5374 for Miura」を市内 IT 事業者が開発し、無料で提供を行っている。このアプリの発展と普及を図るべきだと考えるがどうか。



「5374 for Miura」

# ビキニ被災六十周年

## 学童保育、防災の取り組み

### 日本共産党 石橋 むつみ

**質問** 三浦市はビキニ被災六十周年を迎えた。四十周年の際に刊行された「ビキニ事件三浦の記録」という本があるが、六十周年を迎えて閲覧希望者が多くなると思う。

再版が難しくければ、市のホームページに全文を掲載してはどうか。

**市長** 「三浦の記録」を、より多くの方に知らいただく機会をふやすということは非常にいいことだと思

運営への支援

**質問** 本市では、四つの学童保育が保護者の方々により運営されている。平成二十三年に策定された三浦市放課後児童クラブ設置等基本方針に基づき、国の動きを見ながら、学童保育への市のサポート体制を堅持することが大事だと考える。

**市長** 現在、基本方針に基づいて、行政が運営の支援を行っている。二十七年実施行が予定される子ども・子育て新

防災マップづくり

**質問** 市長はことしの施政方針で、津波への備えについて、地域防災マップの作成や図上訓練の実施を支援していくことを述べた。

地域防災委員を中心に、住民が防災マップづくりをするという事は、地域の人々が防災の目で地域を見直す貴重な取り組みである。今後の進め方は。



「ビキニ事件三浦の記録」

### 安全で快適な海水浴場

旧三崎中、市民の健康増進  
みうら市政会 出口 眞琴

**質問** 昨年の市内海水浴場の来場者数は、好天に恵まれた影響で前年比約三割増となり、ことは油壺地区の胴網海水浴場が三年ぶりに復活し、明るい話題となっている。一方で、近年、水上バイクやプレジャーボートなどの利用者のマナーの悪化が目立ち、良好な海水浴場管理に支障を来すおそれがある。これらに対する安全対策の取り組みをお聞きしたい。

**市長** 水上バイクなどに

ついては、漁港内での航行や海水浴場エリアへの接近など、船舶や海水浴客の安全確保に影響を及ぼす行為が問題となっている。海岸管理者である県や海上保安庁などの関係機関、各海水浴場組合などと密接に連携をとりながら、具体的な安全対策に取り組みたい。

**校舎の利用は**

**質問** 現在、旧三崎中学校の活用が検討されている。校舎に関しては体育館やグラウンドのように運営会議等の組織がないため、二十六年度は開

放しなと聞くが、今後の利活用の考え方は。

**市長** 校舎は福祉会館の代替施設として暫定使用することとしている。将来的な利用については、三浦市の重要な課題であり、慎重に検討を進めていきたい。

### 高齢化社会と地域産業

介護産業、行政のサポート  
フォーラムみうら 北川 年一

**質問** 三浦市の人口の推計と高齢化率から試算すると、十年後、人口が四万人の場合、要医療、要介護、要支援の方の数は

三浦市では現在、在宅医療、在宅介護の対象となり得る人数はどのくらいいるのか。

**保健福祉部長** 市で把握

また、介護保険のサービス受給者数は、居宅介護支援サービス受給者数が千六百十五人、地域密着型介護予防サービス受給者数が二百七十三人、施設介護サービス受給者が三百八十五人である。

今後の三浦市で若い人が認知症ケアのスキルを高め、介護産業を立ち上げることを期待している。



今後の三浦市を見通した施策を

### 旧三崎中跡地の活用

風致地区見直し、地域医療  
日本共産党 小林 直樹

**質問** 四月に新しい三崎中学校が開校し、旧三崎中学校跡地の活用方法が新たな課題になっている。

**市長** 三崎中学校跡地等の検討については、福祉会館の代替施設として校舎を使用することを優先して取り組んだため、ス

**見直しのための手続は**

ケジュールどおりに進んでいない。なお、庁舎の一部移転は、三崎中学校跡地の利用方針が決まり、実際に利用するまでの暫定的使用だと考えている。

**体制づくり**

本市の将来都市像である豊かな緑と海、すぐれた景観を維持し、つくり上げていく上で、風致地区の役割は大きい。これまで時間をかけて風致地区見直しの議論をしてきたが、今後どのような手続を行うのか。

**都市環境部長** 今回の風致地区の見直しでは、指



暫定利用に向け整備が進む旧三崎中

### ごみの減量化

地域との連携、三崎中学校  
みうら市政会 神田 眞弓

**質問** 三浦市は、ごみダ イエット大作戦に基づき、さまざまな運動を市民と

は、置き場の確保や絞って出た汚水の処理などの課題があるが、水切りの一つの

**連携した取り組み**

ごみの水切りを徹底する方策として、全国では水切りバケツを無償で配っている自治体がある。三浦市でも水切りバケツを全世帯に配ることを検討してはどうか。

**市長** 一般ごみの水分率

を減らすためには、各家庭で水切りを徹底することが重要だと思う。

**市長** 推進員の皆さんと



三崎中学校の体育館

定解除と種別の変更を行う。これらの手続は根拠とする法令が異なるが、同時に進めることが望ましいと考えている。

現在、種別変更を行うため風致地区条例の制定に取り組んでいるので、このスケジュールと調整を図りながら進めたい。

**市長** 現在も必要に応じて関係部の連携はとっているが、プロジェクト的な機能の確保について模索することは必要であり、検討したい。

**市長** 建設期間中の学校行事は、旧三崎中学校の体育館を使用することを予定している。

また、部活動は近隣の岬陽小学校、名向小学校、旧三崎中学校の体育館の使用を考えている。

# 市役所の役割は

市民との信頼関係の構築  
フォーラムみうら 松原 敬司

**質問** 市役所の果たす役割について、市民協働の視点から伺いたい。

①市役所は市民自治の事務局であるという考え方がありますが、これに対する考え方は。

②市役所は市民に行政サービスを提供することが役割だと言われているが、市の見解はどうか。

**市長** ① 昨今、市内では地域活動やまちづくりに取り組み市民活動グループ等の活躍が顕在化してきている。今後は、これ

らの市民活動グループとの連携も図りつつ、本市に適切な市民団体との連携のあり方を追求したい。

②市役所は、地方自治体の役割として行政サービスを行っている。しかし、財政の厳しさから従来と同様の方法で市民の満足を得ることは難しいため、今後、行政の役割の見直しや市民との協働により、最適な行政サービスの提供を進めたい。

**市の担当部署は**  
**質問** 市民または市民団体と日常的な信頼関係を

築くことで、例えば災害時などは情報をいち早くつかむことが可能になると思われる。  
市役所に市民自治の担い手となる市民団体の事務局、あるいは市民のよりどころとしての役割を担う部署を設けてはどうか。

**市長** 現在、行政が市民団体の事務局を担当することで、地域の皆様との円滑な関係や行政運営ができていえると思



三浦市役所

# 貨物船衝突事故の影響

剣崎小学校、自転車パンフ問題  
みうら市政会 草間 道治

**質問** 本年三月十八日に起きた三浦沖・貨物船衝突事故により油が流出しているが、現在の状況をお聞きしたい。

また、漁業関係の被害と、これに対する補償の対応はどうしているか。  
**水産担当部長** 現在も一定量の漏油が確認されているため、海上での防除作業が行われている。

沿岸のヒジキ漁を中心に漁業被害が発生しており、これに対しては、市内の漁協が所属する神奈

川県漁業協同組合連合会が、弁護士法人に損害賠償手続等を委任し、保険会社の弁護士と調整を進めている。

**児童数の減少**  
**質問** 剣崎小学校の平成二十六年度の入学児童数は、十名の予定だったが、実際は三名となった。

今後、この三名がどのような教育を受けて育っていくのか見守っていきたい。現在の学校での取り組みなどをお聞きする。

**教育部長** 少ない人数をあわせ、懸念される社会性の育成等の課題も含め

た取り組みを意図的、計画的に行っていく。  
また、避難訓練など、地域の教育力で子供たちを育むという、素晴らしい地域性を生かした教育活動にも取り組んでいる。

**問題解決に向けて**  
**質問** 三浦半島サイミットがサイクリングを活用した活性化を図るためパンフレットを制作したが、現在、さまざまな問題が指摘されている。

問題解決に向けて、吉田市長がイニシアチブをとり、しっかりと今後の対応をしてほしい。

対応をしてほしい。



剣崎小学校

# 可決した 意見書

市議会は、市の公益にかかわる意見や希望を、意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出する事ができます。  
今定例会で可決した三件の意見書の概要は次のとおりです。

## 少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書

現在、新しい学習指導要領による授業時数・指導内容の増加に加え、日本語指導を必要とする子供や障害のある子供への対応、いじめ、不登校等の深刻化などが課題となっている。これらの解決には、少人数学級の推進等、計画的な教職員定数の改善が必要である。

また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が3分の1に引き下げられた結果、自治体財政の圧迫や非正規教職員の増大など教育条件の格差が生じている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 豊かな教育環境を整備するため少人数学級を推進し、学級規模を35人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

## 手話言語法制定を求める意見書

ろう者は、物の名前、抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する手話を音声の代わりに用いて、思考と意思疎通を行っている。

改正障害者基本法では、「言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められたが、「可能な限り」という留保がついており、ろう者が手話で生活する権利を守るには不十分である。

ろう者とろう者以外の国民が理解し合い、共生できる社会を築くためには、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広めるとともに、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使え、さらには言語として普及、研究する環境整備が必要である。

よって、国においては、この実現のため「手話言語法（仮称）」を制定することを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

内閣法制局長官は、国会で憲法や法律の政府統一見解について答弁してきたが、集団的自衛権については「行使ができないのは憲法9条の制約である。わが国は自衛のための必要最小限度の武力行使しかできないのであり、集団的自衛権はその枠を超える」とし、憲法上許されないとしてきた。

また、これまで政府は、憲法9条2項があるため、自衛隊は「軍隊ではない」「自衛のための必要最小限度の実力組織である」と説明するとともに、武力行使の目的を持った部隊の海外派遣、集団的自衛権の行使等について「許されない」という見解を示してきた。

よって、政府においては、日本の「自衛」とは無関係で、なおかつ海外で戦争をする国となる、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しを行わないよう強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣

# 議会基本条例 ～市民に開かれた、市民のための議会へ～

▼本年四月一日に施行した三浦市議会基本条例に基づき、三浦市議会では、市民に開かれた議会づくりを進め、議会改革に取り組んでいます。

▼六月定例会では、本会議の一般質問で、初めて一問一答方式による質問が行われました。

また、ユーストリームを使ったの本会議の生中継も本格実施が始まり、質問席で発言する議員が見やすくなるよう、カメラの位置を近づけるなどの工夫をしています。

▼十月に開催する議会報告会に向けては、各地区を担当する班の編成や、実施会場の日時の決定など、着々と準備を進めています。

(開催のお知らせは、八面に掲載しています)

・\*・\*・\*・\*

▽前号から「三浦市議会基本条例」の全文を掲載して、順次、紹介しています。

今号では、第三条から第八条までを掲載しました。

※紙面の右側は条文、左側は解説です。

- ★第2章では、市民の皆さんの議会との関係について定めています。他議会の条例では、議会(議員)の活動が第2章に定められる例が多く見受けられますが、三浦市では市民の皆さんとの関係を大事にするという視点から、「市民と議会」を先に規定しています。
- ★第3条第1項……会議の積極的な公開を進めるため、本会議と全ての委員会、全員協議会、政策討論会は原則公開としました。
- ★第2項……議員の表決態度(賛成・反対)は、本紙8面に掲載しています。
- ★第5項……三浦市議会では、請願及び陳情の提出者は、委員会に出席して趣旨説明をすることができます。
- ★第6項……議会報告会は毎年、三崎、南下浦、初声の3地区で開催します。開催結果は、本紙と議会のウェブサイトに掲載して、皆さんに報告します。

- ★第3章では、三浦市議会及び議員の活動原則を定めています。議会(議員)のあるべき姿を再認識するとともに、新たな取り組みを定めるものです。
- ★第4条第2項……議員または会派の申し出により、三浦市の重要な課題などについての討論会を開くことができるようにしました。
- ★第3項……委員会の審査では、これまでは委員が市職員に質疑をすることにより議案の賛否を決定していましたが、今後は、質疑に加えて委員同士で討議をすることで、さらに審査を深めることができるようになりました。
- ★第5条第3項……三浦市議会では会派制をとり、議会活動は主に会派を単位として行っています。
- ★第6条……議員の政治倫理については、「三浦市議会政治倫理条例」に定めています。
- ★第7条……議員定数については「三浦市議会議員定数条例」に定めています。なお、現在の定数は15人となっています。
- ★第8条……議員報酬については「三浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定めています。

## ○三浦市議会基本条例

平成26年4月1日施行

### 第2章 市民と議会

#### (情報の公開と市民参加)

- 第3条 議会は、議会の会議、委員会等の諸活動(以下「議会活動」という。)に関する情報を積極的に市民に公開し、透明性を高めるとともに、市民に対する説明責任を果たさなければならない。
- 2 議会は、議決における議員各自の表決態度について、議会が発行する広報紙及びウェブサイト公表するものとする。
  - 3 議会は、市民の議会活動に対する関心を高め、理解を得るために、分かりやすい議会運営に努めなければならない。
  - 4 議会は、会議及び委員会の運営に当たり、必要に応じて公聴会制度及び参考人制度を活用し、市民の識見等を反映させるものとする。
  - 5 議会は、請願及び陳情を市民による幅広い提案や意見と受け止めるとともに、その審査においては提出者の意見を聴く機会を設けるものとする。
  - 6 議会は、全議員による市民に対する議会報告会を開催することにより、議会活動に関する情報を直接市民に提供し、説明責任を果たすとともに、市政全般に関する課題について市民と意見を交換し、市民からの政策の提言を受け、議会活動に反映させるものとする。

### 第3章 議会活動及び議員活動

#### (議会の活動原則)

- 第4条 議会は、「市民に開かれた、市民のための議会」を目指すため、市民を代表する議事機関であることを常に自覚するとともに、公平性、透明性及び信頼性を重視して、政策の立案や意思の決定、市政運営の監視及び評価等を行わなければならない。
- 2 議会は、重要な行政課題等について議員が自由に意見交換し、相互に理解し、及び一致点を見出す場として政策討論会を開催することができるものとする。
  - 3 議会は、言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、委員会の審査においては、議員間の討議を通して、合意形成に努めるものとする。この場合において、議員間の討議は、委員長が必要と判断したときに行うものとし、委員長は、議員相互の討議が一定の秩序をもって行われるよう、委員会を運営するものとする。
  - 4 委員会は、社会情勢等により新たに生ずる行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性及び特性を活かした審査を行うよう努めるものとする。
  - 5 委員会は、有識者との懇談会を開催し、議会活動に反映及び活用をすることができるものとする。
  - 6 議会は、共通する課題についての調査研究等を行うため、他の地方自治体の議会との交流及び連携の推進に努めるものとする。

#### (議員の活動原則)

- 第5条 議員は、市民の代表であり、負託を受けた立場を自覚し、安心・安全で豊かな市民生活の構築に寄与しなければならない。
- 2 議員は、調査、研究及び視察を不断に行い、自己の能力を高めるよう努めるとともに、積極的に政策の提案を行うものとする。
  - 3 議員は、議会活動を行うため、政策を共有する議員で構成し、及び活動する会派(以下「会派」という。)を結成することができるものとする。
  - 4 会派は、議会活動に関し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

#### (議員の政治倫理)

第6条 議員は、市民の代表者として高い倫理性が求められていることを深く自覚し、人格及び倫理の向上に努めるとともに行動しなければならない。

#### (議員定数に関する基本的な考え方)

第7条 議会は、議員定数の改正に当たっては、市民からの負託に応え得る人数を基本として、市政の現状及び将来の予測を考慮した上で決定するよう努めるものとする。

#### (議員報酬に関する基本的な考え方)

第8条 議員は、議員報酬が市民からの負託に応えるための議員活動に対するものであることを深く認識しなければならない。

## 議会の活動から

▼市役所若手職員との懇談会を実施しました  
(六月二十六日)

六月定例会の最終日に、議員と職員とのコミュニケーションの充実を図ることを目的に懇談会が開催されました。

今回は、議員・職員それぞれ八人が参加し、「自分の子どもの時の夢は何でしたか?」をテーマにティーミーティング形式で行われました。



参加者の子ども頃の写真をスクリーンに映しながら当時の夢や思い出を発表し、終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中で、今後の夢や抱負について語り合いました。



石橋 むつみ 議員  
立本 眞須美 議員  
北川 年一 議員  
中谷 博厚 議員

岩野 匡史 議員  
・ 正副議長在職四年  
・ 議員在職四十年  
・ 議員在職十五年

五月二十八日開催の第九十回全国市議会議長会定期総会にて、次の議員が永年勤続者として表彰されました。  
なお、表彰式では、本市議会の岩野匡史議長が、全国の被表彰者を代表して表彰状を受領しました。

# 議員表彰

## 議会報告会を開催します

三浦市議会では、市民のみなさんに議会活動に関する情報を直接提供して説明責任を果たすとともに、市民のみなさんから提言をいただいて今後の議会活動に反映していくため、議会報告会を次の日程により開催します。お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

なお、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

	日 時	場 所
初声地区	10月18日(土) 14:00~15:30	潮風アリーナ 会議室
三崎地区	10月19日(日) 14:00~15:30	青少年会館 ホール
南下浦地区	10月19日(日) 19:00~20:30	南下浦市民センター 講堂

## 議会を傍聴しませんか

平成26年第3回定例会は、次の日程により開かれる予定です。

月 日	曜日	会 議 名 等
8月27日	水	招集告示
29日	金	議会運営委員会 (日程・審議方法等決定)
9月3日	水	本会議 (一般質問)
4日	木	本会議 (一般質問)
5日	金	本会議 (一般質問)
8日	月	総務経済常任委員会
9日	火	都市厚生常任委員会
11日	木	決算審査特別委員会
12日	金	
16日	火	
17日	水	
18日	木	財政問題等特別委員会
19日	金	
25日	木	本会議 (委員長報告・採決)

※ 請願・陳情の提出期限は8月28日(木)です。

- ◆ 三浦市議会の本会議及び委員会は公開されていますので、自由に傍聴することができます。  
傍聴を希望する方は、市役所本館4階の受付で、傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入してください。
- ◆ 三浦市議会では、「市民に開かれた議会」の実現に向けた取り組みの一環として、ユーストリームを利用した本会議の動画配信を行っています。
- ◆ お問い合わせは議会事務局へ  
電話 046-882-1111 内線462・463

## 農業委員会委員

農業委員会委員は農業委員会等に関する法律により、市議会から四人を推薦することとなっています。  
定例会最終日の本会議で、議会推薦の委員として、次の議員を推薦しました。

石橋 むつみ 議員  
神田 眞弓 議員  
草間 道治 議員  
松原 敬司 議員



## 後期高齢者医療 広域連合議会議員

神奈川県後期高齢者医療広域連合は、県内すべての市町村が加入し、後期高齢者医療保険料の決定や医療の給付などを行っています。

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会は、広域連合の予算や条例などの審議・決定を行う機関で、県内の市町村議会議員二十人で構成されています。  
このたび、三浦市議会から次の議員が広域連合議会議員として選出されました。

出口 正雄 議員  
(都市厚生常任委員長)

## 本会議での議案等の審議結果

### 〈全員賛成で議決した議案〉

#### 【議案】

- 第31号 専決処分の承認を求めることについて
- 第32号 三浦市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第33号 平成26年度三浦市一般会計補正予算(第1号)
- 第34号 横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について

#### 【意見書案】

- 第6号 少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書
- 第7号 手話言語法制定を求める意見書

### 〈賛否が分かれた議案〉 ○賛成 ●反対

番 号	件 名	審議結果	みうら市政会							フォーラムみうら				日本共産党			公明党
			石川 巧	岩野 匡史	神田 眞弓	出口 眞琴	草間 道治	石原 正宣	中谷 博厚	寺田 一樹	出口 正雄	松原 敬司	北川 年一	石橋 むつみ	立本 眞須美	小林 直樹	藤田 昇
【意見書案】 第5号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書	原案可決	○	※1	※2	○	※2	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○

※1 議長は表決に加わらない ※2 表決の際、退席